

令和 7 年第 10 回真庭市教育委員会会議録

会 議 種 類	定例会	
開 催 年 月 日	令和 7 年 9 月 1 9 日（金）	
開会及び閉会 時 刻	開会時刻	9 : 3 0
	閉会時刻	9 : 5 9
場 所	真庭市役所教育委員室	
会議録署名者	教 育 長 三ツ 宗宏	
	署名委員 和田 ひろみ	
会議録作成者	教育総務課 係長 矢萩 志保	

1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ツ 宗 宏	
教育長職務代理者	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	
委 員	和 田 ひろみ	

2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	浅 野 晃 彦	
教 育 総 務 課 長	中 川 晃 吉	
学校給食推進室長	三 浦 宮 子	
学校教育課課長補佐	川 村 光 子	
生涯学習課課長	福 井 学	
図書館振興室長	佐 藤 弘 敏	
教育総務課係長	矢 萩 志 保	

3 傍聴人

0 名

4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	和田委員
第 3	教育長諸報告	浅野教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 19 号 令和 8 年度使用小中学校教科用図書の採択について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

5 議事の概要

(9時30分 開会)

○三ツ教育長

これから第10回教育委員会を開催いたします。以下、議事日程に従って進めてまいります。日程第一、教育長挨拶です。

急に涼しくなりました。やっと秋らしくなるのかなという感じですが、学校関係では、終えたところもありますが、小学校の多くが27日に運動会なので、それに向けての練習に取り組んでいるというような状況です。

今日は、1つお話しをさせていただきます。何度もお話ししているような内容なのですが、気になっていること、改めて考えなきゃいけないと思っていることです。

今回の9月議会でも、子どもの支援や対策対応について、たくさん質問されました。それはそれで大事なのですが、少子化で、様々な課題が出てくるけれど、相対的に大人の数が増えているので、結果的に見守りは、以前よりもずっと充実しているし、支援も増えてきている状況はあります。ただ、子どもたちに要求することも増えているということもあります。

社会問題としてよく言われる問題で、不登校については、いろいろな居場所作らないといけないと、たくさんの対策が打たれています。学びの多様化学校も、これからどんどん作っていこうと日々報道されてますよね。それから、いじめについても、法律ができていじめは禁止されました。見守り、それから対策、相談体制の充実がなされています。自殺についても法律ができ、対策要綱ができ、相談窓口も充実してきました。障害者を包摂する社会になるということで、障害者に限りませんが、共生社会をつくっていくんだ、共に生きていくんだと、学校教育ではインクルーシブ教育ということが言われます。それこそ多様な学びの場を作っていこうということに取り組んでいます。

それを積み重ねてくる中で、今どうなっているのかということなのですが、不登校について言えば、残念ながら過去最多の状態。いじめについても認知に

努めているということもありますが過去最多、中高生の自殺者も過去最多という状態。一緒に過ごしていこうと言っているのですが、そのためにいろんな学びの場を作っていますが、特別支援学級の在籍者は10年間で2倍、別れて勉強するということです。通級は2.4倍。

対策はたくさんしているんです。しかし、それが本当に子どもの幸せにつながっているのかということ。これを我々は問うていかなければいけない。

ユニセフが今年の発表をしました。子どもの身体的な健康について日本は、世界1位です。しかし、精神的幸福度については36カ国中32位。これがどうかという問題もありますが、支援対策ということで、積み重ねていくことが、1つ間違えると、その効果には結びつかない。むしろ、今ある社会であるとか、学校そのものというものを、もう1度問うていかないといけないのではないだろうか。明治以降、ずっと続いてきた学校のあり方や、この間、利便性や効率をずっと求めてきた社会のあり方です。そんなことを、真庭市だけで解決することではありませんが、考えていかないと。あの対処がどうなんだ、この対応がどうなんだっていう議論だけしてると、むしろ、子どもは窮屈になって生きづらくなる。そんなことを、すごく感じた議会でありました。

やがて、子どもたちは大人になっていきます。その時、どんな社会であればよいのか。みんながお互い様で支え合っていく社会なのか。いや、自分のことは自分でしなさいということをしてしまう社会なのか。そのために子どもたちが、どんな子どもたちが育ってほしいのかということ、やっぱり考えていかなければいけない。我々が注意しなければいけないと思うことが、どんな子どもを育てたいかという議論をよくします。それは大事なことです、主語がどこにあるのかということは、常に考えていかなければいけないと思っています。「どんな子どもを」「経済成長を続けるためにこんな子どもを」それで本当にいいのかどうなのかと。議会という機会があったので、考えさせられる機会でもありました。

何が正しいかということとは分からない。しかし、せっかく真庭にはたくさん人の学校があります。そこで多くの方々がつながってくださっています。そう

いう場で、出会う自由の中で対話して考えていくということが大事なのではないかということを思った本議会でありました。大事にしたいなと思っていることは４点。

- ・ 学校運営協議会と地域学校協働活動
- ・ インクルーシブ教育
- ・ 顔の見える人間関係
- ・ 子どもの声をきく

そんな真庭でありたいということを、冒頭にお話をさせていただきました。

今日もたくさんのことについて、ご審議、ご協議いただきます。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、日程第二です。署名委員の指名についてですが、今日は和田委員さんをお願いします。

○和田委員

はい。

○三ツ教育長

よろしくお願いします。続いて、日程第三 教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○浅野教育次長

市議会関係：令和７年９月第４回市議会定例会一般質問状況について報告

文教厚生常任委員会（9/18）

市教育委員会関係：８月定例教育長会議（8/29）

小・中学校関係：児童生徒、教職員について(交通事故)

（資料により説明）

○三ツ教育長

以上、報告させていただきましたが、委員の皆さんからご質問ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。教職員の交通事故について軽微なものが多いのですが、若干増えてきているという状況があります。量が増えると質的に大きなことが起こるということがよくありがちなのですね、これは引き続き注意喚起に努めたいと思います。毎回校長会では、念入りに話はさせていただいてますけども、遊びは必要なんです、緩みがあると怖いんで。そこだけは気を付けていきたいなと思っています。

続いて、日程第四です。付議事件にうつります。議案第 19 号 令和 8 年度使用小中学校教科用図書の採択についてお願いします。

○川村課長補佐

失礼いたします。議案第 19 号 令和 8 年度使用小中学校教科用図書の採択についてお願いいたします。提案理由といたしまして、令和 8 年度に使用する小中学校教科用図書は、無償措置法第 14 条の規定に基づき、令和 7 年度と同一の教科書を採択する。特別支援学級、知的の支援学級で 사용할 ことができる教科書以外の教科用図書については、学校ごとに選定されたので採択案として提出するということです。

小中学校教科用図書は、無償措置法第 14 条に政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択するものとするありまして、毎年度採択が必要になっております。小学校教科用図書につきましては、令和 5 年度。中学校教科用図書につきましては、令和 6 年度に採択が行われ、令和 8 年度につきましては、つづきの 16 ページ 17 ページにあります資料にある教科書を使用することとなっております。ご確認ください。18 ページ 19 ページにあります、いわゆるほし本というものも同じ扱いとなっております。それから、25 ページ以降にお示ししているのが、特別支援学級で使用するのことができる教科用図書の採択でございます。そちらの方につきましては、学校教育法附則第 9 条の規定により、特別支援学級の知的学級において、第 34 条第 1 項の規定にかかわら

ず、文部科学大臣の定めるところにより、第 34 条第 1 項が規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができるとあります。それぞれの児童の実態に応じて、使いやすく適切な教科書を一般図書の中より選定しているものです。こちらにつきましても採択をお願いしたいと思っております。今年度は北房小、落合小、美川小、遷喬小の 4 つの小学校におきまして選定しております。よろしくをお願いいたします。

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。一括で審議をさせていただきたいと思います。委員の皆さんからご質問、ご意見ありますでしょうか？基本的には継続仕様なんですけど、毎年採択ということ。9 条本については、今、説明があったとおり、すべて新たなものということで議案として提出させていただいています。ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいですか。それではお諮りをいたします。議案第 19 号令和 8 年度使用小中学校教科用図書の採択についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで、原案可決でお願いをいたします。

では続いて日程第五です。その他ですが、委員の皆さんから何かありますか？よろしいですか。それでは、事務局から何かありますか？

○浅野教育次長

- ・ 第 10 回教育委員会 10 月 22 日（水）9：30～湯原地区にて地域開催
- ・ 題 11 回教育委員会 11 月 20 日（木）9：30～

○三ツ教育長

よろしいでしょうか。それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

(9 時 5 9 分 閉会)